

ワクチンを接種した豚の安全性について (流通・販売事業者用)

三重県

ワクチンの安全性について

- 1) ワクチンを接種した豚は、2~3週間程度で抗体(免疫)を獲得し、ワクチン成分(ウイルス)はその過程で分解・排出されると考えられています。なお、抗体は、豚の体内で作られるため無害です。
- 2) また、ワクチン成分は開発過程で無害化されており、肉などの可食部位で増殖することはありません。
このため、豚肉にワクチン成分が残ることはありません。
- 3) このワクチンは安全なため、休薬期間は設定されていませんが、厚生労働省では全てのワクチンに注射後20日間の出荷自粛を求めており、国の指示に基づき県が指導しています。

出典 動衛研研究報告、ハノーバー獣医科大学報告



豚コレラの基礎知識

1 豚肉の安全性について

と畜場へ出荷された豚は、法律に基づき、検査員が全頭異常や疾病がないか検査しており、この検査に合格した健康な豚の肉だけが市場に流通することになっています。このため、豚コレラに感染した豚肉が市場に出回ることはありません。

出典 と畜場法

2 人への安全性について

人の体内に豚コレラウイルスが入っても、分子の構造上、人の細胞膜に侵入できないため、増殖することなく体外へ排出されます。万が一、豚コレラに感染した豚の肉等を人が食べても人体に影響はありません。豚コレラは、人に感染することはありません。

※世界的な人獣共通感染症早期警告システムであるGLEWSでは、豚コレラは人に感染しない病気として区分されており、人への感染事例もありません。

出典 食品安全委員会、OIE、GLEWS(FAO、OIE、WHOのグローバル早期警告システム)



【問い合わせ先】 三重県農林水産部 豚コレラ対策チーム

TEL : 059-224-2027 FAX 059-224-2521

住所 : 〒514-8570 三重県津市広明町13番地

